

高齢者肺炎球菌予防接種は お済みですか？

港区では、高齢者の肺炎球菌による肺炎への罹患や重症化予防のため、定期の予防接種を実施しています。

また、定期の予防接種の機会を逃してしまった人に対して、肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成をします。（令和7年3月31日まで）

1 定期予防接種

定期予防接種
対象

①65歳の人
②60歳から65歳未満の方で次の要件に該当する人
心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害
（身体障害者手帳1級）のある方

接種期間

対象①②ともに66歳誕生日前日まで

接種場所

東京23区内の実施医療機関

接種方法

港区から送付される予診票を使用して接種を受けてください

2 任意接種費用一部助成（令和6年度のみ実施）

助成対象

66歳以上でこれまで一度も接種していない人

接種期間

令和7年3月31日（月）まで

接種場所

港区内実施医療機関

※港区の独自事業です。港区外の医療機関で助成は受けられません。

接種方法

接種前に港区HPもしくは電話で申し込み

お申込み後、助成を受けるのに必要な予診票をご自宅に一週間前後で送付します。

接種費用（定期・任意共通）

1,500円

定期・任意ともに一部助成後の自己負担額です。実施医療機関の窓口でお支払いください。
（生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受けている人は費用が免除されます。）
※費用の事後請求等はできません。必ず事前に予防接種予診票の発行を受けてください。

◎定期予防接種及び任意接種費用一部助成ともに、公費・自費を問わず、過去に1度でも23価肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのある人は、助成の対象になりませんのでご注意ください。

申し込み
問合せ

みなと保健所 保健予防課 保健予防係
電話：03-6400-0081 FAX：03-3455-4460

港区ホームページ

